

原町区認定こども園運営事業者選定基準

1 審査する者

- (1) 公私連携法人は、南相馬市公私連携幼保連携型認定こども園法人選定委員会委員（以下「委員」という。）の審査により選定する。その結果については、子ども子育て審議会に諮問し、南相馬市長が決定する。
- (2) 審査にあたっては、南相馬市公私連携幼保連携型認定こども園法人選定委員会設置要綱第2条に基づき、様々な知見に基づく多角的な視点により移行対象施設（原町あずま保育園）を引き継ぐ実力のある運営法人を選定する。

2 審査方法

応募法人の審査は、第一次審査と第二次審査の2段階で実施する。

- (1) 第一次審査は、書類審査とし、第二次審査に先立ち事務所管課（こども育成課）が実施する。応募書類に基づき、募集要項に示した資格及び条件への適合を確認する。
資格及び条件を満たさない法人は欠格とする。
- (2) 第二次審査は、面接審査とする。応募法人との面談によるプレゼンテーション及び質疑等のヒアリングを行い、応募書類の内容、応答内容に基づいて委員全員が評価を行う。
なお、必要があれば応募法人が現に運営する施設の調査を行う。
- (3) 第二次審査において評価点の合計点が最も高い応募法人を運営法人（公私連携法人）とする。
合計点が同点の場合は、最上位と評価した委員の数が最も多い法人を事業候補者に選定する（又は委員の協議により選定する）。
ただし、その点数が基準点（満点の6割）に満たないの法人である場合はいずれの応募法人も選定しないものとする。

第二次審査の具体的な日時及び内容等については、第一次審査終了後に第二次審査の対象となる法人に連絡する。

3 選定基準

第二次審査（面接審査）の評価項目（案）

区分	審査項目	評価項目
法人の状況・組織体制	1 本事業の実施にあたっての基本的考え方 【様式 2-1】【様式 2-2】【様式 2-3】 【様式 2-4】	・応募の動機 ・事業実施の体制及び人員配置 ・市との連絡調整体制
	2 教育・保育に対する理念について 【様式 2-5】【様式 2-6】	・教育・保育に対する理念 ・現在の取り組み状況（教育・保育方針、教育・保育目標） ・自己評価・外部評価の取り組み

	3	財務内容について 【様式 2-7】	<ul style="list-style-type: none"> ・運営法人の財政基盤の健全性 ・資金調達方法の適切性・確実性 ・事業収支の適切性 ・長期運営における適切な運営費の確保
	4	幼稚園・保育所・こども園等の運営実績について 【様式 2-1】	<ul style="list-style-type: none"> ・運営している保育所等の箇所数、規模等 ・保育所等の運営状況等
施設整備・事業計画	5	開園準備計画の適切性 【様式 3-1】	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者決定から開園までのスケジュールの適切性 ・在園児への配慮の取り組みや提案 ・周辺住民への配慮
	6	施設整備に係る基本方針の明確性・適切性 【様式 3-2】	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備に係る基本方針の明確性・適切性 ・施設全体の土地利用・施設整備の適切性
	7	地域経済への貢献（雇用、市内企業の活用等） 【様式 3-3】	<ul style="list-style-type: none"> ・保育教諭・調理員採用についての考え方 ・施設整備・運営における市内企業の活用
	8	今後の事業計画について 【様式 3-4】	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園の運営計画 ・その他事業計画
園運営	9	保育時間・開園日について 【様式 4-1】	<ul style="list-style-type: none"> ・保育時間の適切性 ・開園日の適切性
	10	保育教諭等配置計画について 【様式 4-2】【様式 4-3】	<ul style="list-style-type: none"> ・保育教諭配置の適切性
	11	保育教諭の確保及び研修等について 【様式 4-4】	<ul style="list-style-type: none"> ・開園時、開園後の保育教諭確保対策 ・保育教諭の研修計画
	12	教育・保育課程の内容について 【様式 4-5】	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育課程の適切性 ・支援を要する園児への配慮
	13	給食や食育について 【様式 4-6】	<ul style="list-style-type: none"> ・給食の提供方針 ・食育の基本的な考え方 ・食物アレルギー対策
	14	安全対策・危機管理体制について 【様式 4-7】	<ul style="list-style-type: none"> ・園運営にかかわる安全対策 ・災害・緊急時における危機管理体制・連絡体制 ・健康管理・衛生管理・感染症対策
	15	保護者や地域との連携について 【様式 4-8】	<ul style="list-style-type: none"> ・園運営における保護者との連携 ・地域との連携
	16	園独自の取り組み（特色ある教育・保育）について 【様式 4-9】	<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある教育・保育の考え方
	17	公私連携に対する理解と意欲について 【様式 4-10】	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園の運営に関する市との連携体制 ・市立施設を引継ぎ、連携を続けていくことへの考え方 ・民間移管に向けた円滑な取り組み

4 留意事項

この評価項目については、現時点での案であり、「南相馬市公私連携幼保連携型認定こども園法人選定委員会」の意見を踏まえ、変更することがある。